

「世界早産児デー」にあわせて 本庁舎をイメージカラーのパープルでライトアップします！

「世界早産児デー」（11 月 17 日）は、2008 年にヨーロッパの NICU 家族会等によって制定され、現在は早産に関する課題や負担等に対する意識を高めるための啓発活動が世界各国で広がっています。

川崎市では「世界早産児デー」にあわせて、川崎市役所本庁舎をシンボルカラーであるパープル色にライトアップします。

1 点灯日時

令和 7 年 11 月 17 日（月） 日没（16：33 頃）から 22：00 まで

2 場所

川崎市役所本庁舎（川崎市川崎区宮本町 1 番地）



パープルライトアップのイメージ

3 その他の取り組み

川崎市では約 20 人に 1 人の赤ちゃんが妊娠 37 週未満の早産で生まれています。また、早産などにより体重 2,500 グラム未満で生まれる低出生体重の赤ちゃんも約 10 人に 1 人いるなど、実はとても身近な存在です。

こうした背景を踏まえて、川崎市では各区役所や医療機関の窓口で「**かながわりトルベビーハンドブック**」をお配りしています。

また、体重が 2,000 グラム以下など、身体機能が未発達のまま生まれた赤ちゃんの入院養育に係る医療費の自己負担分を給付する**未熟児養育医療給付制度**を行っています。

今後も子どもが地域ですこやかに育つことのできる環境の充実を目指して様々な施策を通じて支援を行います。

※関連する川崎市公式ホームページ

妊娠届と母子健康手帳の交付：<https://www.city.kawasaki.jp/450/page/0000035444.html>

未熟児養育医療の給付：<https://www.city.kawasaki.jp/450/page/0000030566.html>

問合せ先

川崎市こども未来局児童家庭支援・虐待対策室 村山
電話 044-200-2658